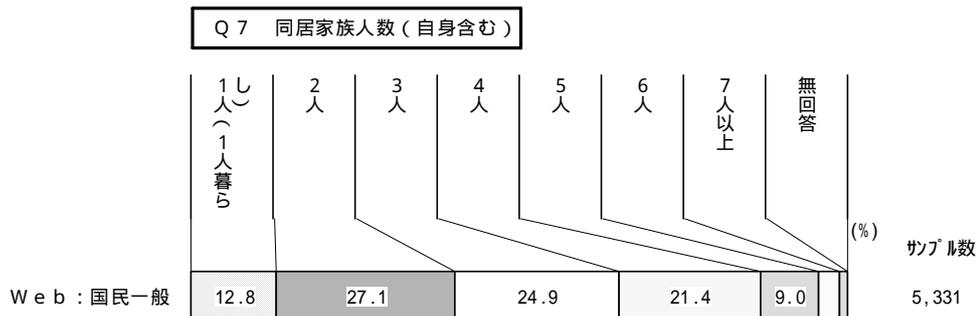
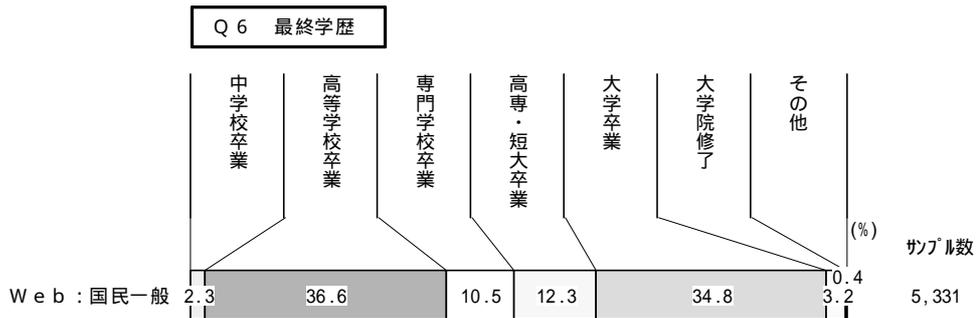
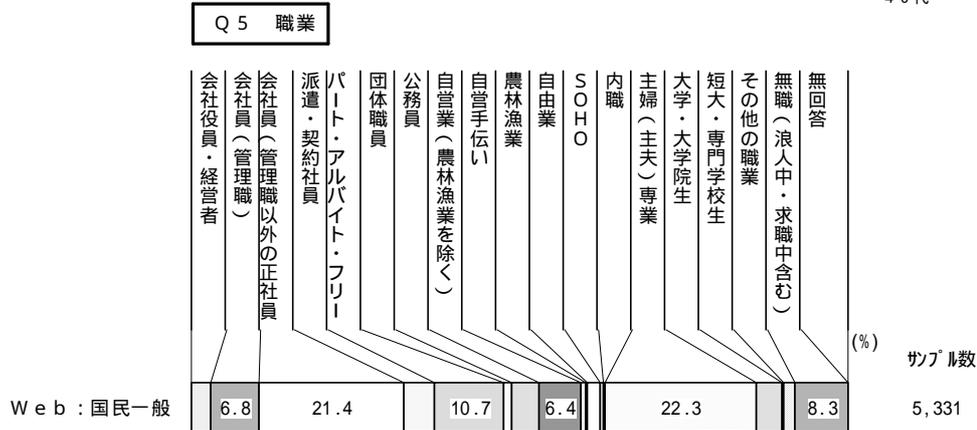
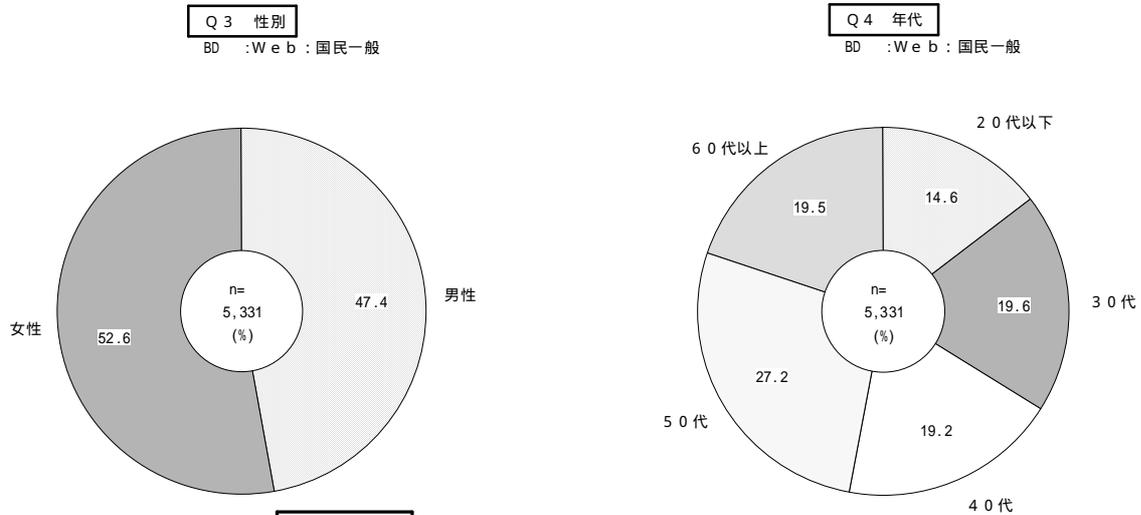


第2章 国民一般の中の「被害者像」

第1節 基本集計結果

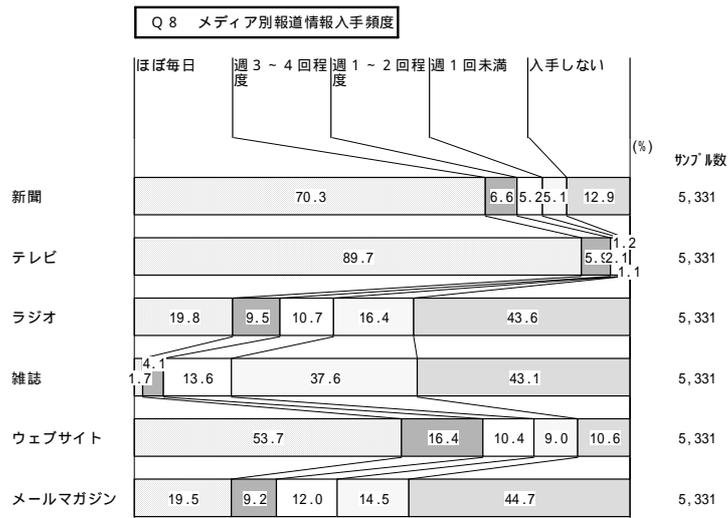
1. 回答者プロフィール (F1~F5)



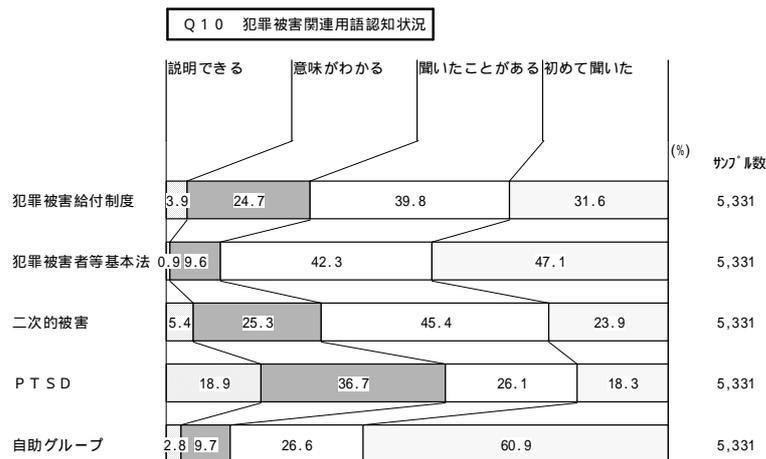
2. 犯罪被害についての関心や周囲の環境 (F 6 ~ F 1 1)

国民一般は主に、新聞 や テレビ 、 ウェブサイト から報道情報を得ているが、犯罪被害に関する用語の認知・理解は総じて低い。また、国民一般の6割は「何らかの重い犯罪に巻き込まれる」不安をあまり抱いておらず、5年内に家族以外での身近な人が犯罪に遭遇したという人の割合も1割に満たないことから、国民一般にとって「犯罪被害」は具体的なものではないことが考えられる。

メディア別情報入手頻度では、国民一般の報道情報への接触頻度の高さがうかがえる結果となった。大多数の人が「ほぼ毎日」 テレビ (89.7%) や 新聞 (70.3%) から報道情報を得ている。また、「ほぼ毎日」 ウェブサイト で報道情報を得ている人も全体の半数以上 (53.7%) を占め、新聞に次ぐ高頻度接触メディアとなっている。

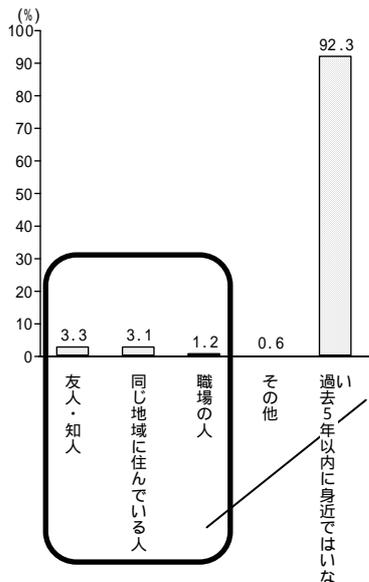


報道情報への接触頻度は高い傾向にあるが、国民一般の犯罪被害に関する用語の認知・理解率は総じて低い。PTSD を除いて、犯罪被害者等に関する用語について「説明できる」もしくは「意味がわかる」に該当する人の割合は概ね3割を下回っている。

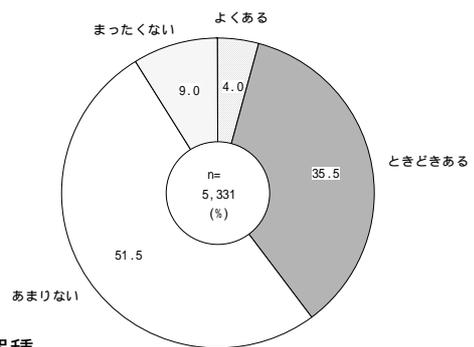


国民一般と犯罪被害との関わりについて、過去5年内で家族以外の身近で重い犯罪被害があった人は全体の1割に満たなかった。しかし犯罪被害への心理的距離に関しては国民一般の約4割が「(何らかの重い犯罪に巻き込まれるかもしれないという不安が)よくある」もしくは「(不安は)ときどきある」と答え、犯罪への不安を感じている人は少数ではないことが確認できる。

Q 1 1 過去5年以内の自身または家族以外の身近での重犯罪被害遭遇者 (M.A)



Q 9 重犯罪に巻き込まれる不安を感じる頻度
BD : Web : 国民一般



家族以外の身近な被害の罪種

- ・殺人・傷害等の暴力犯罪 41.1%
- ・交通事故等の犯罪 41.6%
- ・強姦・強制わいせつ等の性犯罪 14.6%

居住地域に対する意識や行動に関して、国民一般の3割程度が「住んでいる地域に愛着がある」や「地域の人々との付き合いが大切だと考えている」に「あてはまる」と答えている。「まああてはまる」までを含めると全体の約8割が、地域に愛着や付き合いの大切さを抱いていることになる。しかし「地域の人々と親しく相談したり助け合ったりしている」「地域の行事には積極的に参加している」といった実際の行動への表れについては、「あてはまる」と答えた人が1割弱にとどまり、「まああてはまる」を含めても半数以下となっている。

Q 1 5 居住地域との関わりに対する考えや行動

LAYER1: 0001: 国民一般

	あてはまる	まああてはまる	余りあてはまらな い	あてはまらない	(%)	サンプル数/平均
住んでいる地域への愛着がある	28.0	49.2	17.5	5.3		5,331 0.8
地域住民との付き合いの大切だと考えている	25.2	57.0	14.9	2.8		5,331 0.9
地域住民との相談したり助け合ったりしている	9.2	32.3	41.6	16.8		5,331 -0.2
地域行事に積極的に参加している	7.9	27.8	40.7	23.5		5,331 -0.4

3. 犯罪被害者に対するイメージ（問1～8）

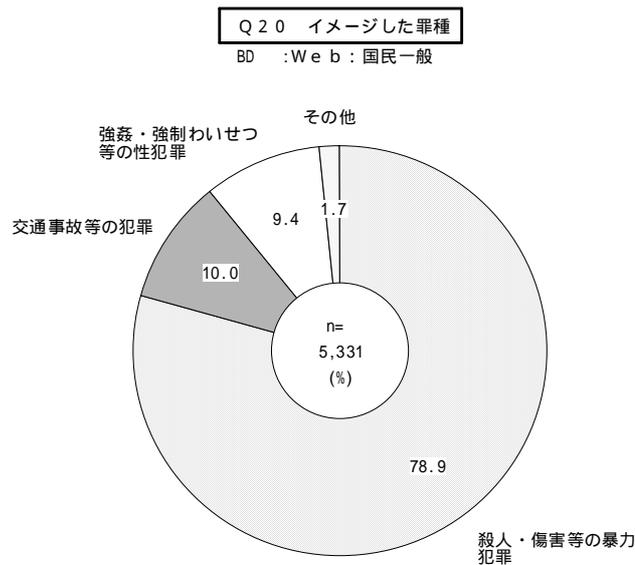
< 犯罪被害者等に対して >（問5、1、2、6、7）

国民一般のうち「犯罪被害者等」という言葉に対して、殺人・傷害等の暴力犯罪の被害者やその家族をイメージする人は8割にも及び、「被害者やその家族」のイメージは殺人・傷害といった犯罪を想定した上で形成されていると考えられる。国民一般の犯罪被害者やその家族に対するイメージでは、不安をかかえている 落ち込んでいる しつこく取材をされている

不正確な報道をされている といったものが強い。しかし権利や保障関連等の項目では「どちらともいえない」の回答が多く、具体的知識の無さからイメージとしても具体化されていないと考えられる。

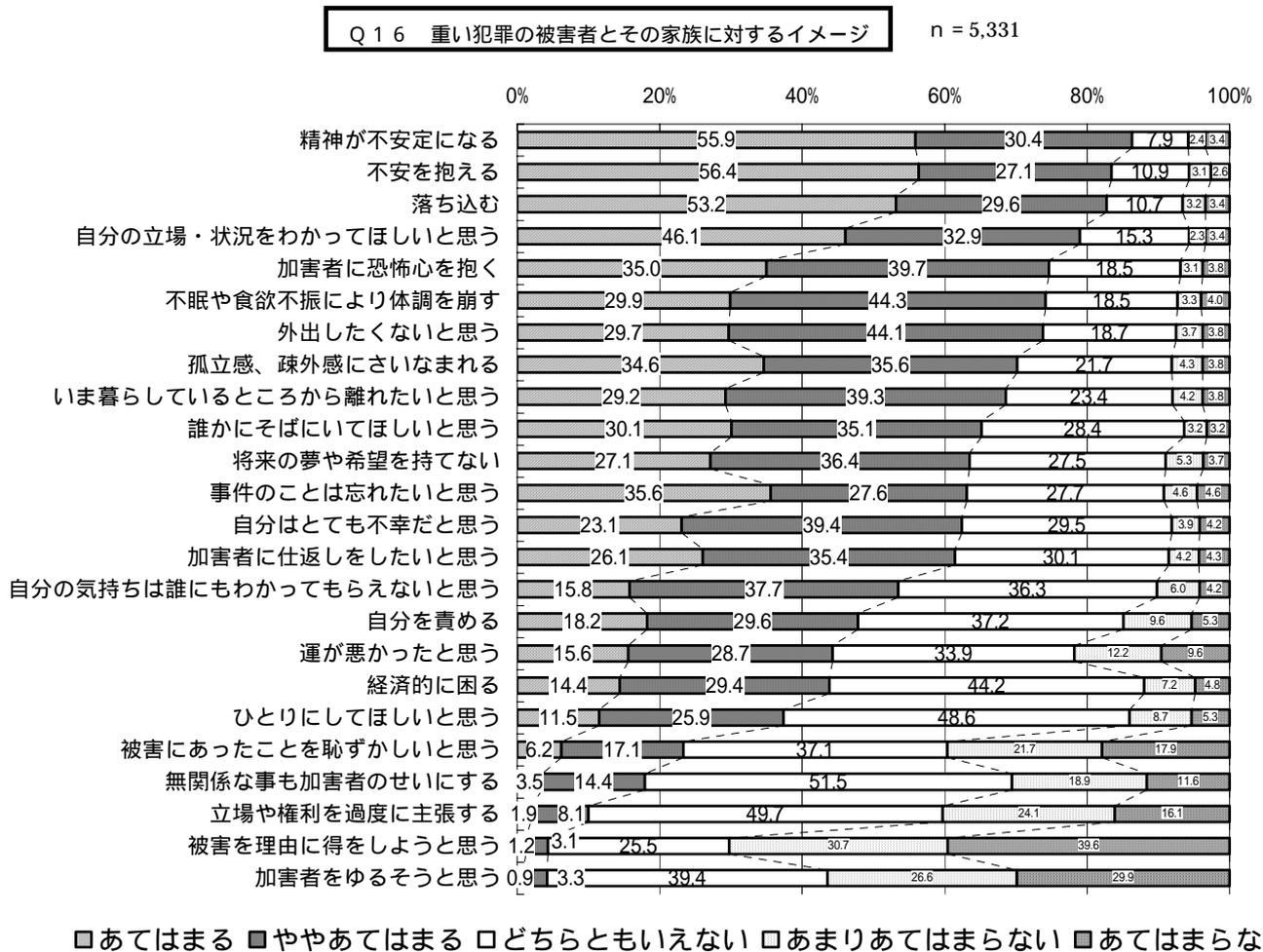
被害者やその家族の被害影響の深刻度に対しては、交通事故等の犯罪については他の罪種（殺人・傷害・性犯罪）に比べ総じて深刻度が低く捉えられている。被害者やその家族に精神的被害を与える対象としては、加害者や加害者側の人間であると考えた人が最も多く、約7割を占めた。また、家族や友人・知人等近い対象から精神的被害を受けると考えた人もそれぞれ3割、5割弱程いた。

国民一般が「重い犯罪被害者とその家族」と言われて最もイメージする犯罪は「殺人・傷害等の暴力犯罪」であった（78.9%）。「交通事故等の犯罪」（10.0%）と「強姦・強制わいせつ等の性犯罪」（9.4%）をイメージした国民一般はそれぞれ1割程度であった。



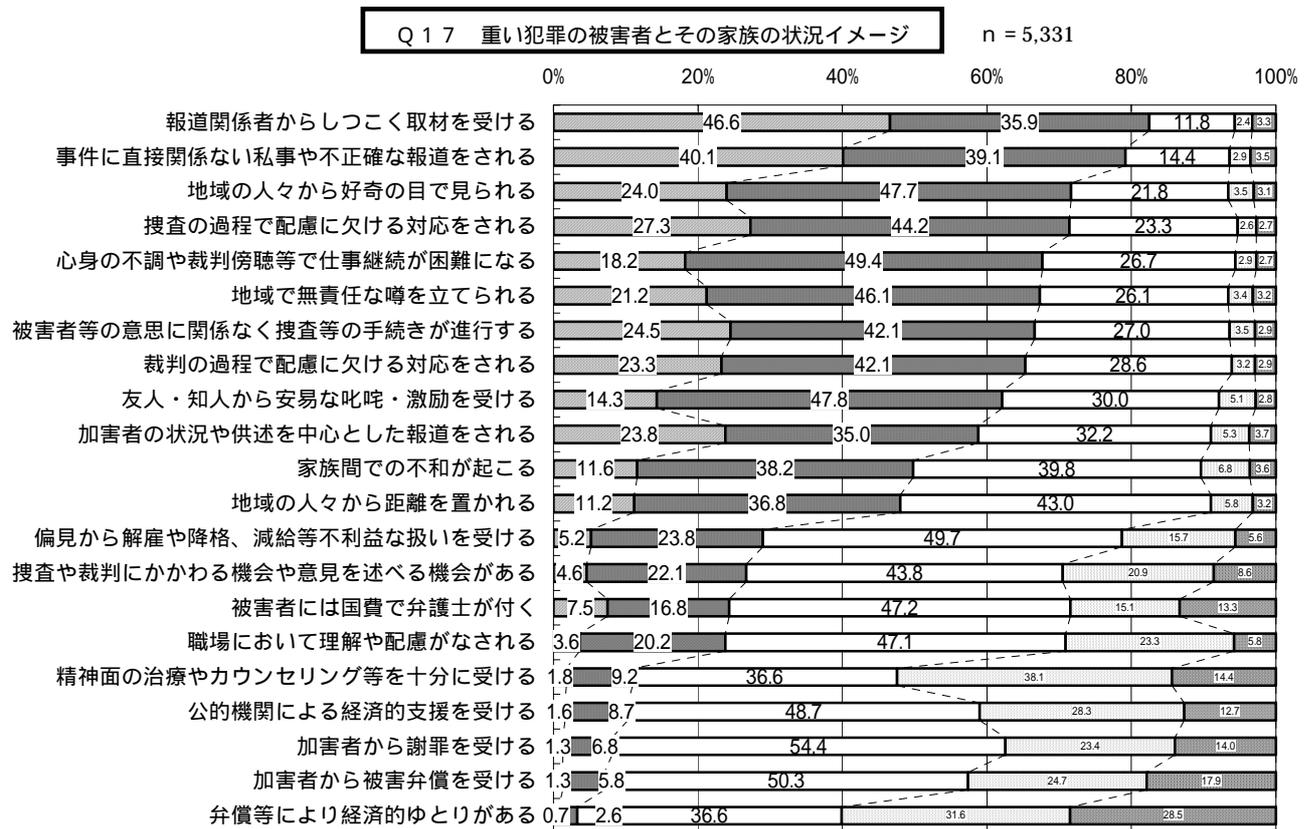
犯罪被害者等に対して、国民一般の半数以上が抱いているイメージとしては 精神が不安定になっている、不安を抱えている、落ち込んでいる等であった。国民一般の被害者像に「あてはまらない」イメージとして比較的強く表れていたのは 被害を理由に得をしようと思っている、加害者をゆるそうと思っている等の項目であった。

また、無関係なことも加害者のせいにして（51.5%）、立場や権利を過度に主張している（49.7%）等「どちらともいえない」と回答した割合が多い項目も見られ、国民一般のイメージに、固定している要素と固定されていない要素があることが示唆される。



犯罪被害者等の経験した被害後の状況に対して、国民一般が最も抱いているイメージは 報道関係者からしつこく取材を受ける、事件に直接関係ないプライバシーに関する報道をされたり、正確さを欠いた報道をされている、地域の人々から好奇の目で見られる等であった。逆に、イメージとして「あてはまらない」項目には 弁償や経済支援により経済的にはゆとりがある、精神面に対する治療やカウンセリングなどを十分に受けている等が挙げられていた。

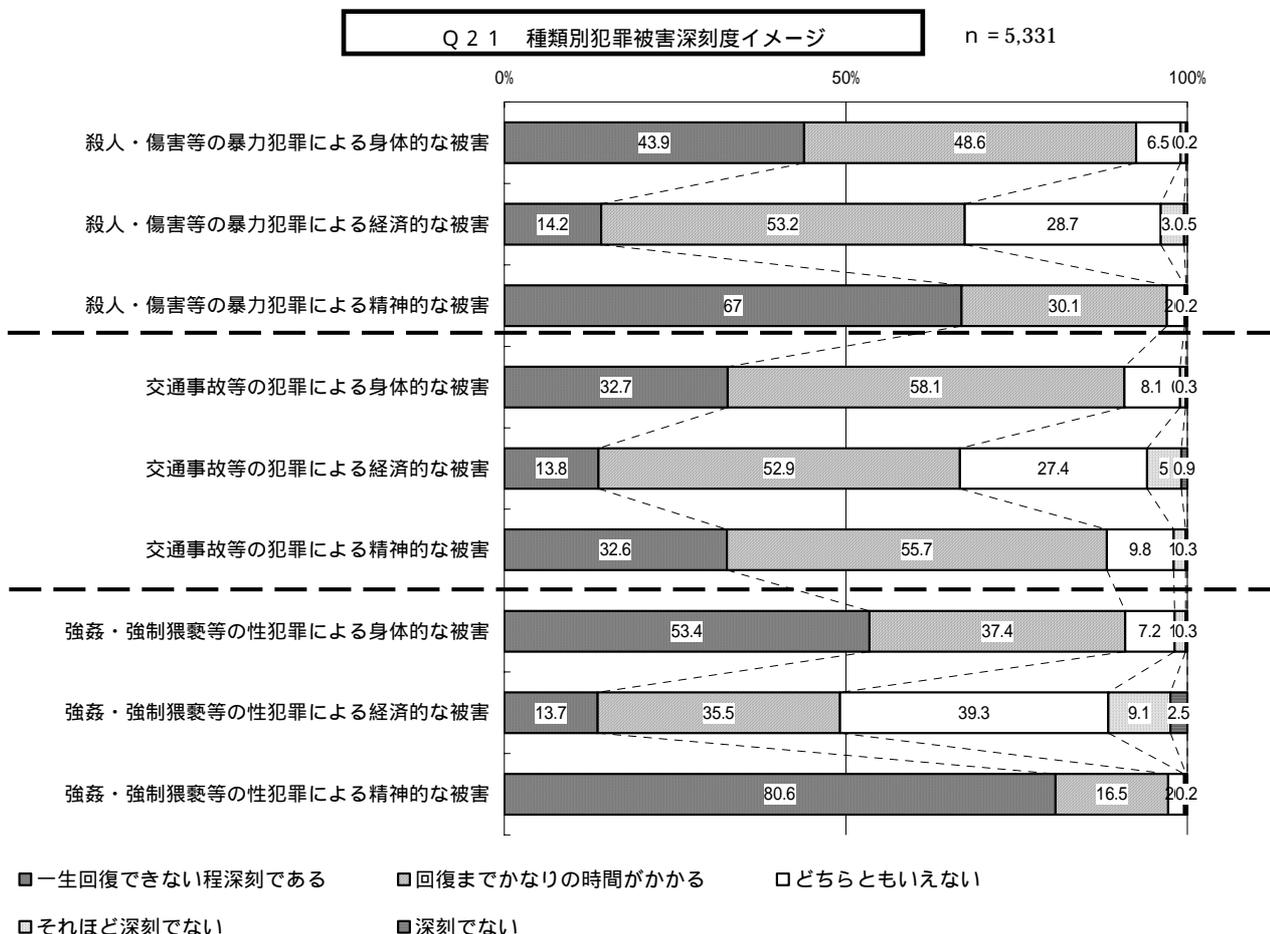
また、「どちらともいえない」の割合が多かったのは 加害者から謝罪を受ける（54.4%）、加害者から被害弁償を受ける（50.3%）、偏見から解雇や降格、減給等不利益な扱いを受ける（49.7%）等であった。



□あてはまる □ややあてはまる □どちらともいえない □あまりあてはまらない □あてはまらない

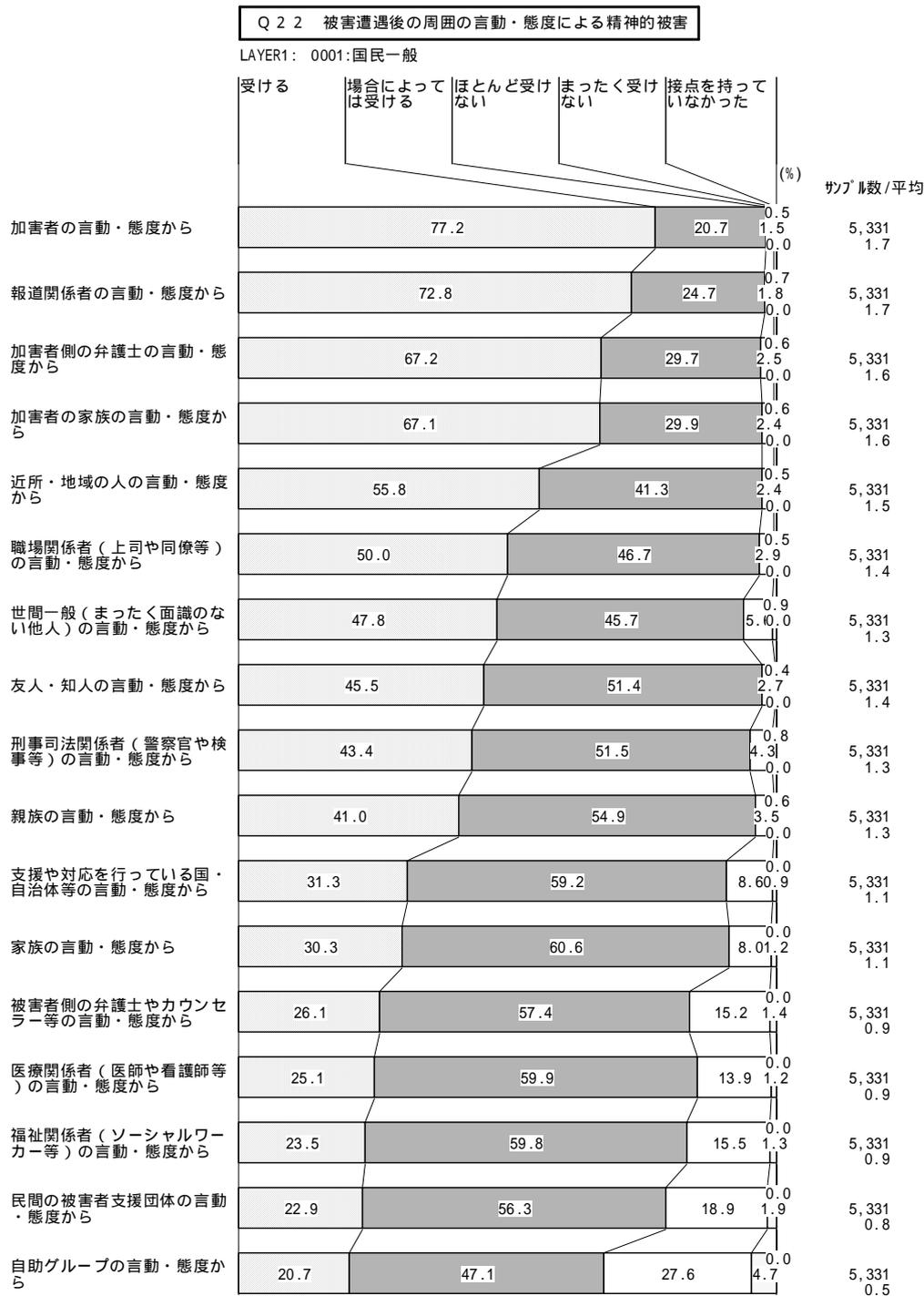
「殺人・傷害等の暴力犯罪」、「交通事故等の犯罪」、「強姦、強制わいせつ等の性犯罪」の罪種別の被害の深刻度に対するイメージについては、「一生回復できない程深刻である」の割合が精神的、身体的、経済的の順に高かった点で共通していた。中でも 身体的な被害 と 精神的被害 については「強姦、強制わいせつ等の性犯罪」に対しての深刻度が最も高くなっている。

いずれの罪種においても 経済的な被害 については、身体的な被害 と 精神的な被害 に比べ「(深刻度は) どちらともいえない」と回答した割合が高い。また「一生回復できない程深刻である」と回答した割合は13%程度であり、3つの被害種類の中で最も深刻度が低かった。



犯罪被害者やその家族への二次的被害の要因主体に関して、国民一般は 加害者の言動・態度（77.2%）から最も精神的被害を受けるとイメージしている。次いで 報道関係者（72.8%）、加害者側の弁護士（67.2%）、加害者の家族（67.1%）と続き、加害者から最も精神的被害を受けると考えていることを確認できる。逆に最も「(精神的被害を) 受けない」とイメージされているのは、民間の被害者支援団体 や 自助グループ であった。

また、 家族 から「受ける」と考えた人は30.3%、 友人・知人 からは45.5%と、最も身近ともいえる対象から精神的被害を受けうると考えている人も一定の割合を占めている。

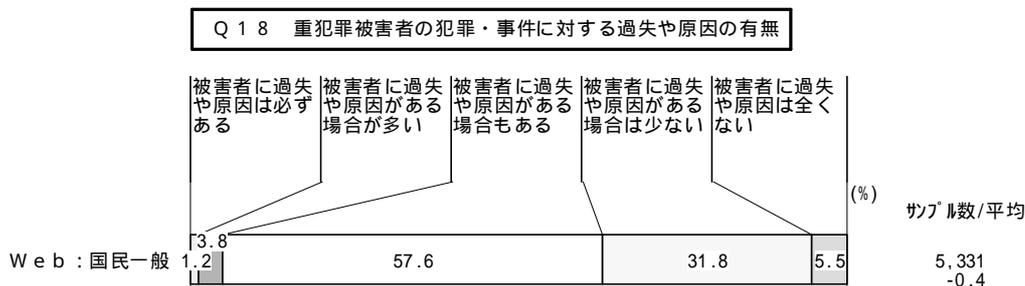


< 犯罪被害者等の責任や義務について > (問3、8)

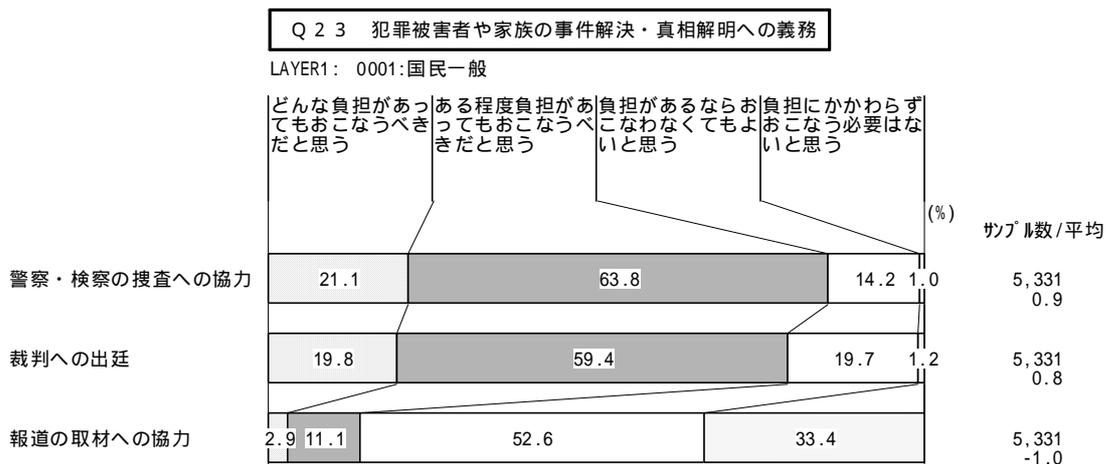
被害者やその家族の被害への過失・原因について、約6割の人が「過失や原因がある場合もある」と考えており最も高い。「(過失や原因が)全くない」と、被害者やその家族が事件に対して一切過失・原因をもたないと考えている国民は全体の5%に過ぎない。

被害者やその家族の事件解決への協力義務については、多くの国民が 警察・検察の捜査 や 裁判への出廷 は負担があってもおこなうべきであると考えており、「どんな負担があってもおこなうべき」と考えている人もそれぞれ2割存在した。

国民一般の中で、犯罪被害者等に犯罪や事件に対する過失や原因が「必ずある」もしくは「ある場合が多い」と被害者やその家族に過失や原因を認める人が、全体の5%を占めている。逆に「ある場合は少ない」もしくは「全くない」と被害者に過失を認めない人は全体の約4割となっている。そして最も多数派であるのは「ある場合もある」(57.6%)で、国民一般は犯罪被害者等に対して条件付きで過失を認める割合が最も多いことがわかった。



犯罪被害者等の事件解決や真相解明への協力義務については、警察・検察の捜査への協力 と 裁判への出廷 は被害者等の当然の義務だと思っている国民一般がそれぞれ2割程度いた。「ある程度おこなうべきだと思う」まで含めると約8割の人が被害者等の義務とみなしている。報道取材への協力は「負担があるならおこなわなくてもよい」(52.6%)と「負担にかかわらずおこなう必要はない」(33.4%)の割合が圧倒的で、報道取材への協力は被害者等の義務とは認識されていないことがうかがえる。



4. 被害者に対する支援の考え方

国民一般の4割弱は、被害者等やその家族の回復にあたって、家族や友人・知人など身近な人からの支援が有効だと考えている。

「カウンセリング等精神面でのケア」をはじめ、国民の多くは被害者やその家族が何かしらの支援を受けられていると考える傾向が見られ、「いずれも受けることができていない」と考えている人は、全体の1割程にしか過ぎない。“身の回りの人ができる形での”支援については、被害からの経過時間によって、国民一般が重要と考える支援の内容は異なっていた。そして、自分の周りに被害者やその家族がいる場合、接する際には「被害のことには触れず普段通りに接する」や「被害を見守ろうとあえて距離を置く」等、被害のことから距離を置いた接し方を選ぶと回答している人が多い。

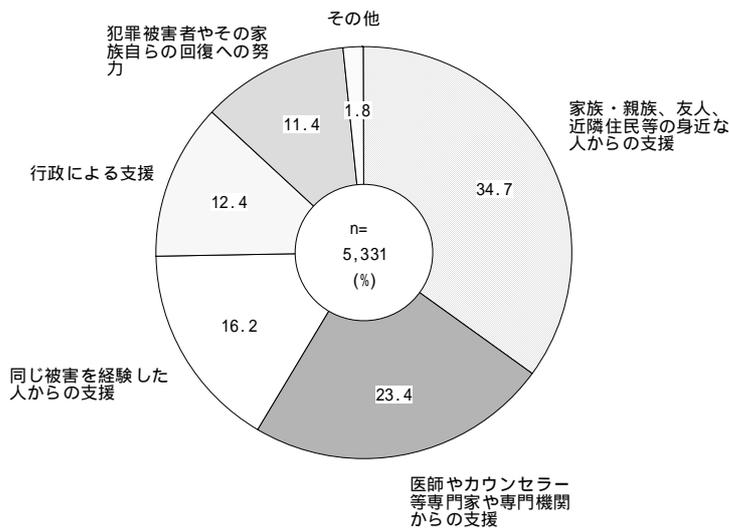
身近な支援以外の被害者等にとって有効な処置としては、加害者の適正な処罰 と カウンセリング を考えている人が多い。

<支援の形態、その有効度> (問4、10～13)

国民一般が考える、犯罪被害者やその家族への最も有効な支援対象は「家族・親族、友人、近隣住民等の身近な人」(34.7%)、次いで「医師やカウンセラー等専門家や専門機関」(23.4%)であった。

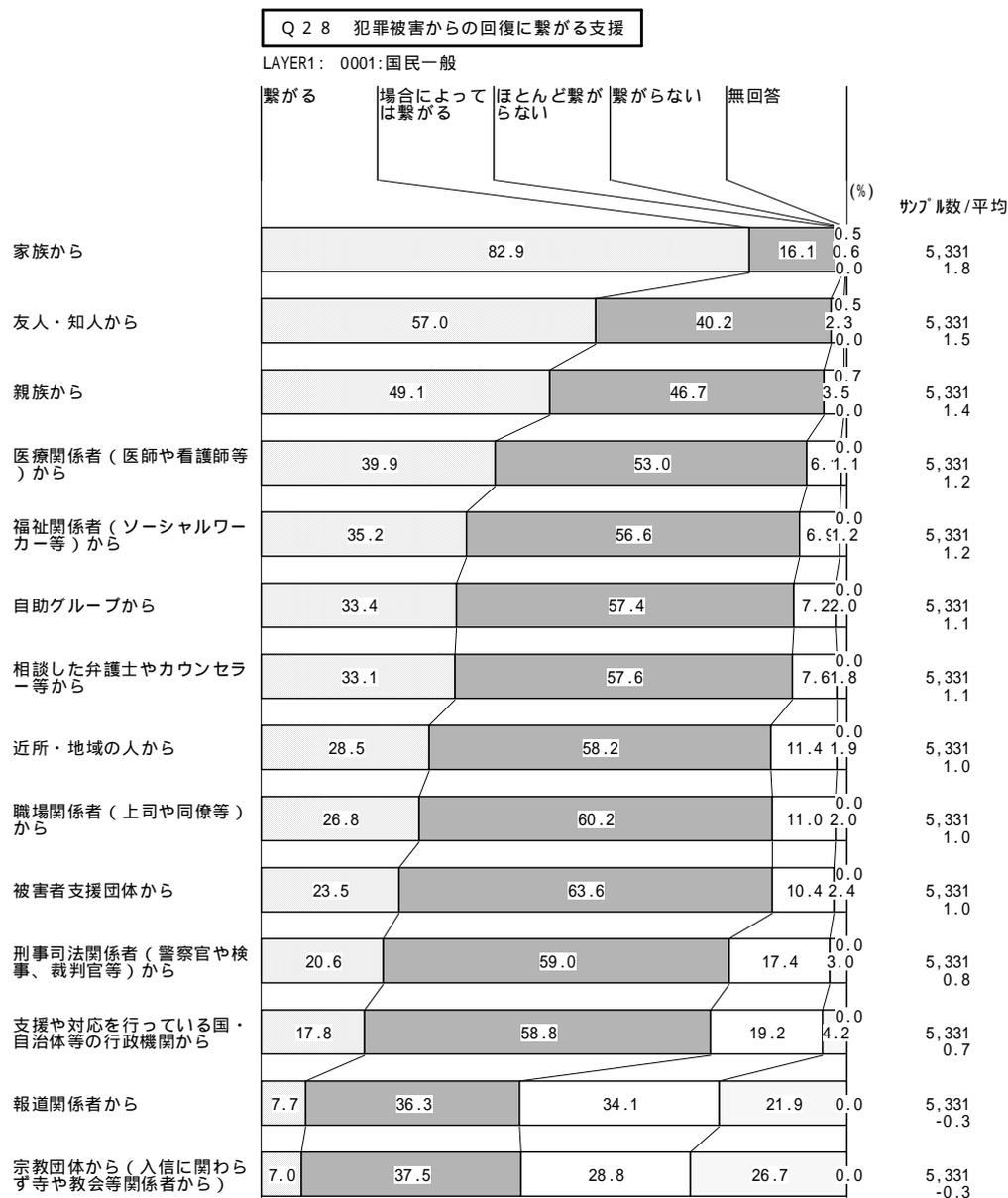
Q19 犯罪被害者や家族が被害から立ち直る(回復する)為の最重要方法

BD :Web :国民一般



最も被害者等の回復に繋がるのは 家族から（82.9%）の支援であると考えられている。次いで友人・知人から（57.0%）、親族から（49.1%）の支援が続ぎ、身近な人からの支援が回復につながりやすいと考えていることがわかる。

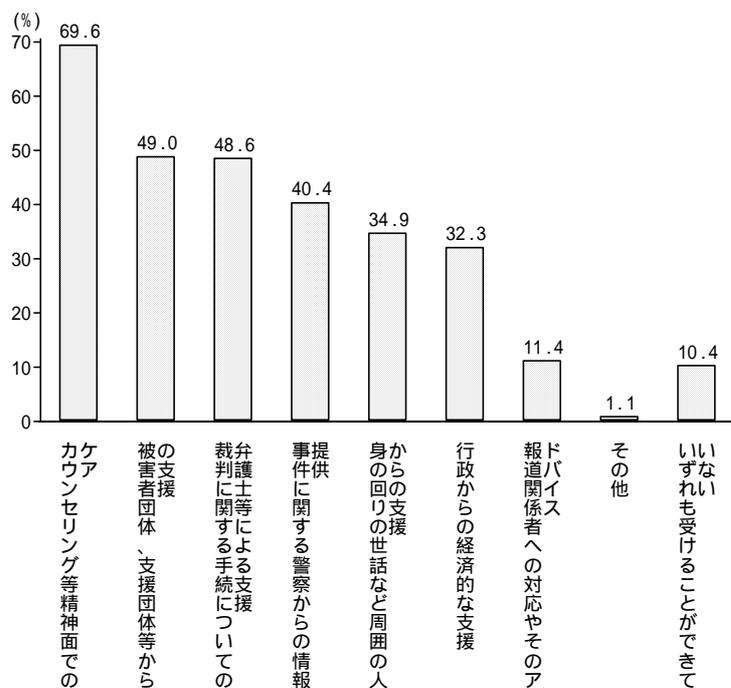
報道関係者から と 宗教団体から の支援については、国民一般の約半数が「（回復に）ほとんど繋がらない」もしくは「繋がらない」と考えていることもわかった。



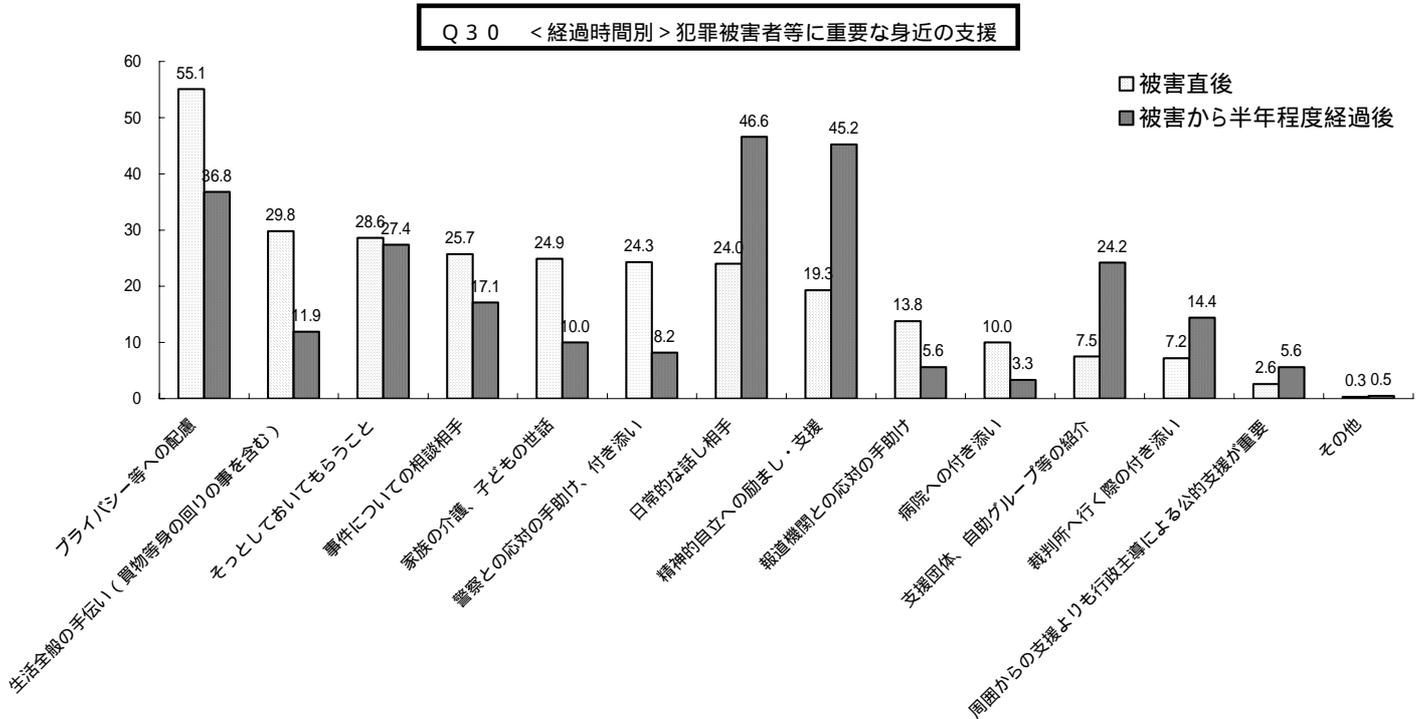
被害後に、犯罪被害者やその家族が受けることのできている支援について、国民一般の約7割が「カウンセリング等精神面でのケア」(69.6%)が受けられていると考えている。「報道関係者への対応やそのアドバイス」(11.4%)以外の支援については、それぞれ3割～5割の人は支援を受けていると考えている。

「いずれ(の支援)も受けることができていない」と回答した人は全体の1割(10.4%)に過ぎなかった。

Q29 犯罪被害者と家族が受けている支援

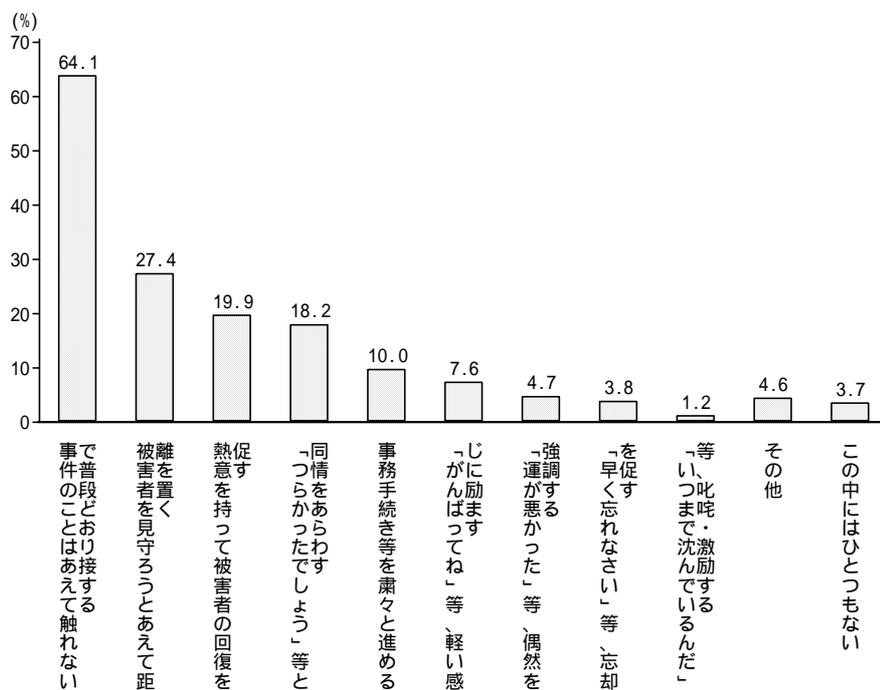


犯罪被害者等への“身の回りの人ができる形での”支援について、被害から経過した時間によって国民一般が重要と考えるものは異なる傾向がみられた。被害直後は「プライバシー等への配慮」(55.1%)、「生活全般の手伝い」(29.8%)等について重要と考えている人が多い。それに対して被害から半年程度経過後は「日常的な話し相手」(46.6%)や「精神的自立の励まし・支援」(45.2%)、「支援団体、自助グループ等の紹介」(24.2%)等について重要と考えている人が多い。

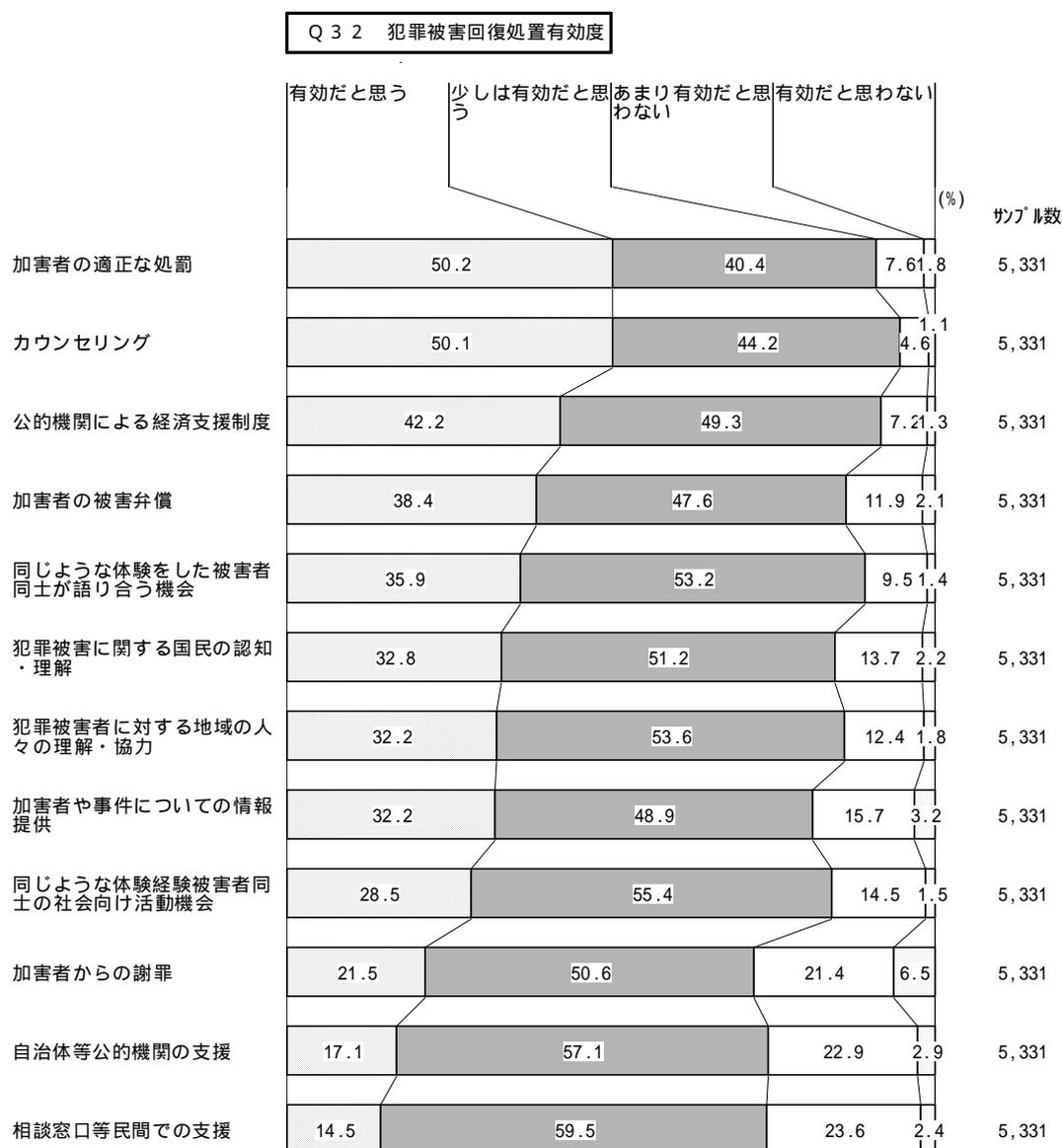


身近に犯罪被害者やその家族がいた場合、国民一般は「事件のことはあえて触れないで普段通り接する」態度を選ぶ人が突出して多く、全体の6割強（64.1%）にのぼっている。次いで「被害を見守ろうとあえて距離を置く」（27.4%）が多く、いずれにしても国民一般は、「被害」についての言及は避ける形で、被害者やその家族と接することを選ぶ傾向にあることがわかる。

Q24 身近の重犯罪被害者に対する言動・態度（M.A）



被害者やその家族の回復に資する様々な処置の中で、国民一般が最も有効だと思うものは 加害者の適正な処罰（50.2%）と カウンセリング（50.1%）であった。逆に有効だと思われていない処置は 自治体等公共機関の支援（17.1%）や 相談窓口等民間での支援（14.5%）であった。「あまり有効だと思わない」を含め、有効性に疑問が最も高かったのは、加害者からの謝罪（合わせて27.9%）であった。



コラム 2

国土館大学法学部助教授 辰野 文理



被害者支援の進展に向けて

今回の調査結果によれば、人々が「重い犯罪被害者とその家族」と言われて最もイメージする犯罪は「殺人・傷害等の暴力犯罪」であり（78.9%）、被害者やその家族に対するイメージは、「精神が不安定になっている」「不安を抱えている」「落ち込んでいる」といったものである。自分やその周辺で重い被害経験がある人は1割に満たず、メディアから伝えられる被害者像が回答者のイメージに表れていると考えられる。

その一方、約4割の人が「何らかの重い犯罪に巻き込まれるかもしれないという不安がある」と答えであり、多くの人が実際に被害に遭う確率よりも高い犯罪不安を持っている。こうした人々は、被害に遭うには何らかの過失や原因が「ある場合もある」（57.6%）と考え、自分とは別のところに被害者をおき、自分や家族は被害に遭わないようにしようという反応をしたり、被害者には過失はないと考え（約4割）、被害者に共感的な気持ちを持ち、加害者を絶対に許せないという反応を示したりする。

やがて、裁判員制度と刑事裁判への被害者参加が始まる。人々は、メディアを通して見ていた被害者と直に接し、被害者の生の声を聞く。そのとき、被害者に対する人々の反応がどのように変化するのであろうか。被害者に過度に共感し、加害者を憎み、一層の厳罰を求めるようになるかもしれない。あるいは、被害者の悲嘆に暮れた声に圧倒され、被害者の求めから距離を置こうとするかもしれない。

犯罪被害者に対する施策を進めるにあたり、人々が被害を受けた人々の状況を認識し、具体的な支援の必要性を感じることで理解や関心を得る近道であろう。社会の中で保護や補償が必要なケースは多い。そうしたケースとのバランスをいかにとっていくか。今後、被害者への関心と理解を求めていく過程で慎重な目配りが必要となる。

第2節 調査結果からみる国民一般の特徴 まとめ

1. 国民一般の特徴

メディア接触頻度は高いが、犯罪被害用語の認知・理解度は低い

国民一般の多くが、新聞やテレビから「ほぼ毎日」、ウェブサイトから「週3回以上」報道情報を得ている。犯罪被害に関する情報を目にする機会も多いと予想されるが、犯罪被害に関する用語の認知・理解度は総じて低かった。

国民一般の考える犯罪被害 = 殺人・傷害等の暴力犯罪

国民一般の8割は、重い犯罪被害と聞いて殺人・傷害等の暴力犯罪をイメージした。これは国民一般がよく目にするテレビや新聞で取り上げられる犯罪被害のニュースに、殺人・傷害事件が多いため、想起しやすかったのだと考えられる。

犯罪被害者やその家族への抽象的なイメージ

国民一般の大半は被害者やその家族に同情的な回答が多数を占めたが、被害者の権利や保障に関する項目では「どちらともいえない」の回答が多かった。先述の用語認知・理解不足の結果もふまえると、被害者やその家族について、漠然としたイメージは形成されているが被害者等の置かれている具体的な状況について、知識や理解は不足傾向にあり、国民一般のもつ被害者等へのイメージは非常に抽象的、印象的な次元であることが考えられる。

被害者の過失や原因に関しては、状況によっては被害者に過失がある（「過失や原因がある場合もある」）ことを認める人が6割と最も多数を占めた。

被害者やその家族には「事件のことには触れずに普段どおり接したい」人が6割強

被害者やその家族が身近にいた場合、「事件のことは触れずに普段どおり接する」を選んだ人が6割に及んだ。次いで「被害者を見守ろうとあえて距離を置く」を選んだ人が多い。支援の面については、国民一般は、被害者やその家族は、様々な対象から支援を受けることができていると考える傾向にあることから、どちらかという、被害について、周りが触れることではないという意識に近い傾向がみられる。

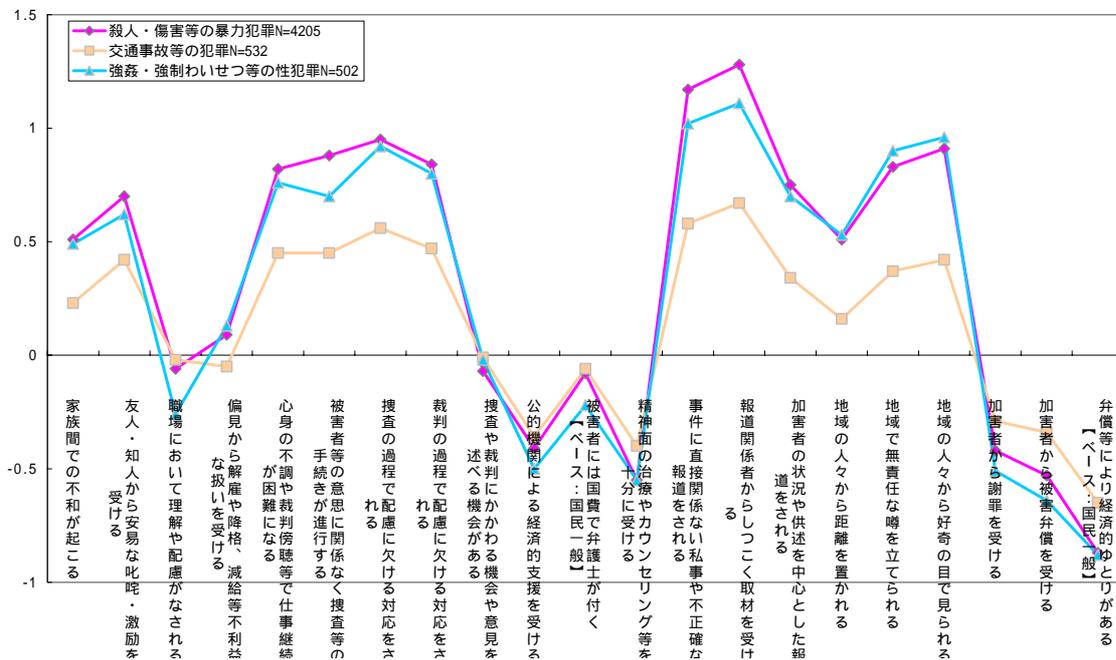
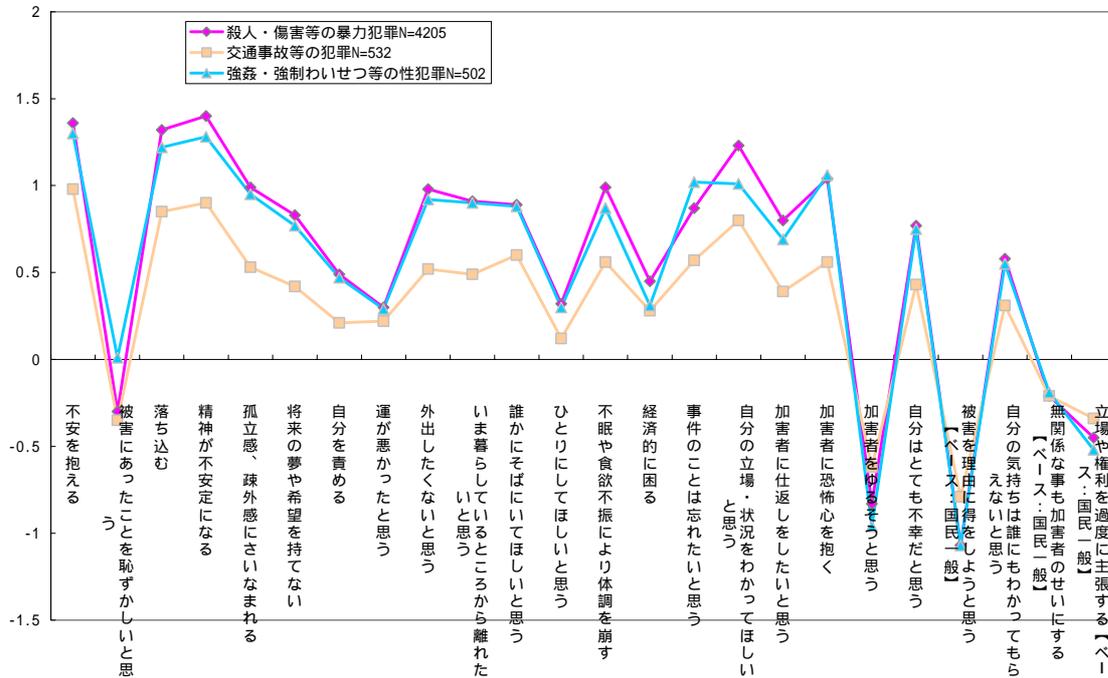
2. イメージした罪種による国民一般の意識の差

12頁で示したように、国民一般が「重い犯罪被害者とその家族」と言われてイメージする犯罪の約8割は殺人・傷害等の暴力犯罪であった。それに対して、交通事故等の犯罪もしくは強姦・強制わいせつ等の性犯罪をイメージした人はそれぞれ1割程度であったように、「犯罪被害」という言葉から国民一般のイメージする被害(罪種)には偏りがみられた。ここではイメージした罪種の差異、国民一般の被害者等に対する意識に差が顕著に見られた部分を取り上げる。

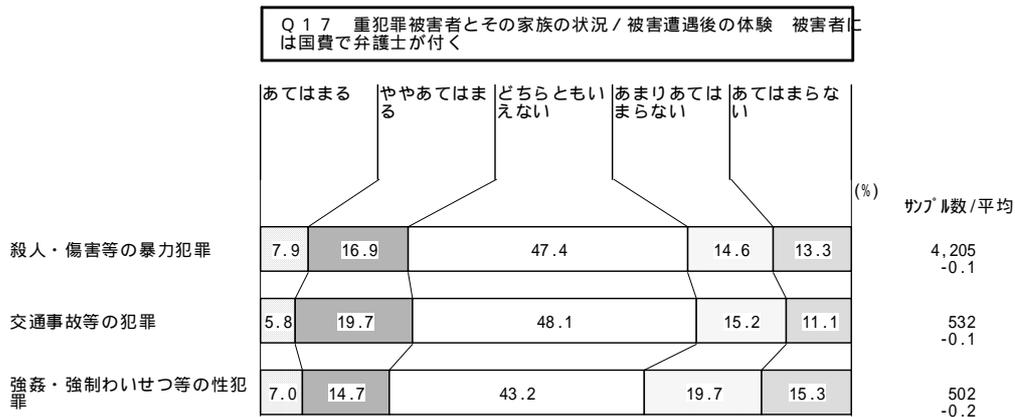
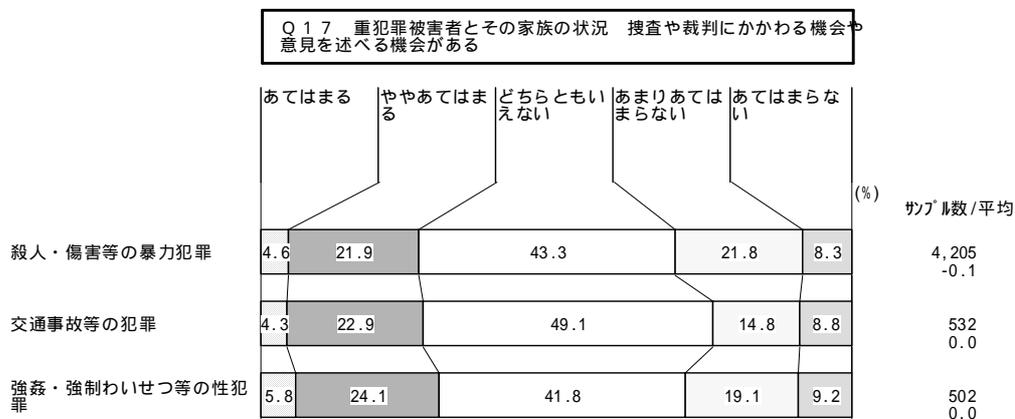
各被害(罪種)をイメージした人の年代構成は以下の通りであり、交通事故等の犯罪をイメージした国民一般の平均年齢は他の罪種より高い。

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上	(%)	サンプル数/平均
殺人・傷害等の暴力犯罪	14.5	19.5	19.7	27.8	18.5		4,205 46.1
交通事故等の犯罪	12.4	16.2	15.8	26.1	29.5		532 49.1
強姦・強制わいせつ等の性犯罪	18.1	24.5	19.7	22.1	15.5		502 43.8

被害者やその家族へのイメージを見ると、全体傾向としてはイメージした被害の差異による大きな差はない。「交通事故等の犯罪」をイメージした人は被害者やその家族の心境や状況に関して、他2つの罪種よりも肯定（「あてはまる」または「まああてはまる」）の割合が概ね低い傾向にあり、全体的に他の被害の方が被害者等に対して同情的な傾向が強い。

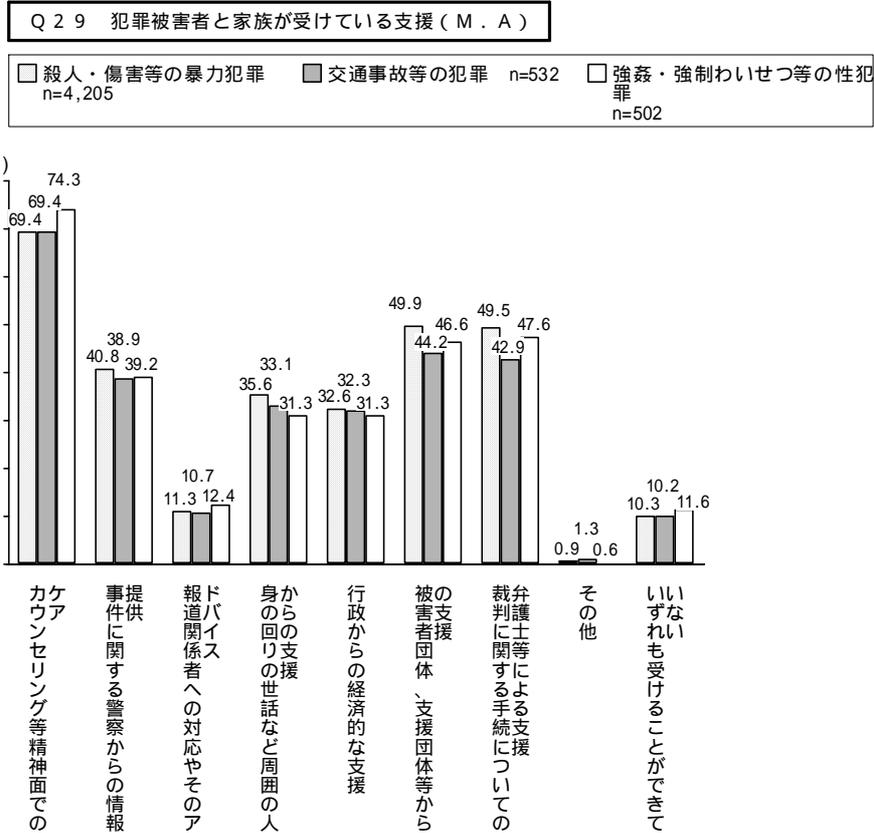


また、被害者やその家族の心境や状況に関するイメージで、「捜査や裁判に関わる機会や意見を述べる機会がある」「被害者には国費で弁護士がつく」(14頁参照)といった肯定意見と否定意見が同程度の割合であった設問について、イメージした罪種による違いをみたところ、大きな違いは見られなかった。これらは「どちらともいえない」と回答した割合が高いことから、国民一般にとってイメージすることが困難な項目だと考えられる。



犯罪被害者とその家族が受けている支援に関して、受けていると思われる割合が最も高かった「カウンセリング等精神面でのケア」は、特に強姦・強制わいせつ等の性犯罪をイメージした国民一般の中での割合が高いことがわかった。

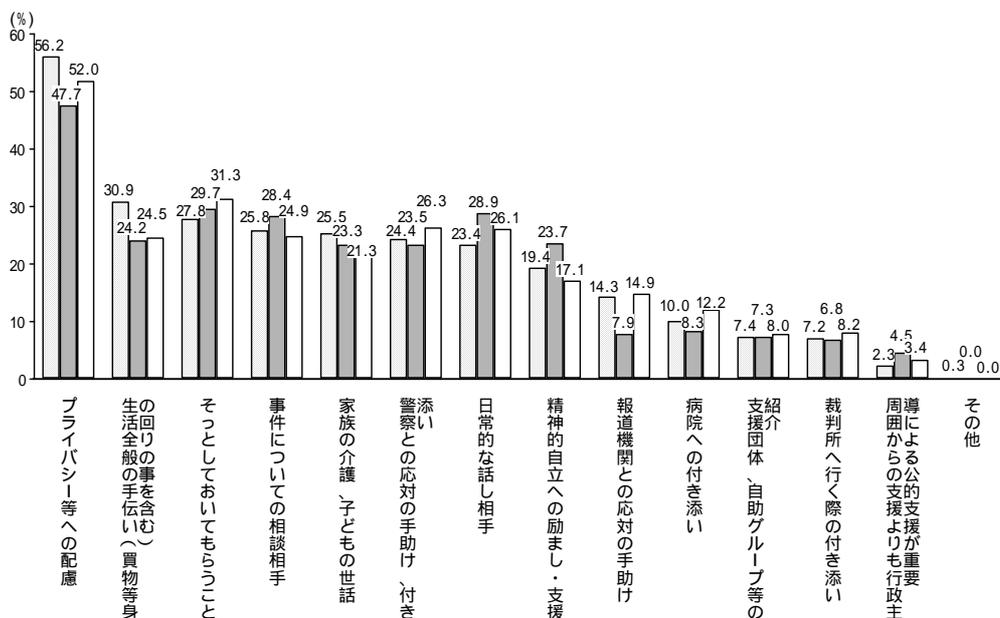
「被害者団体・支援団体からの支援」や「裁判に関する手続についての弁護士等による支援」を受けていると考える割合は、ともに殺人・傷害等の暴力犯罪もしくは強姦・強制わいせつ等の性犯罪をイメージした国民一般の方が、交通事故等の犯罪をイメージした国民一般よりも多かった。



事件直後の被害者やその家族に必要な支援について、「事件についての相談相手」や「日常的な話し相手」、「精神的自立への励まし」といった項目では、交通事故等の犯罪をイメージした人の中での割合が、他2罪種よりも高くなっていた。逆に、「報道機関との対応」と「病院への付き添い」については、交通事故等の犯罪をイメージした人の中での割合は他2罪種よりも低くなっていた。

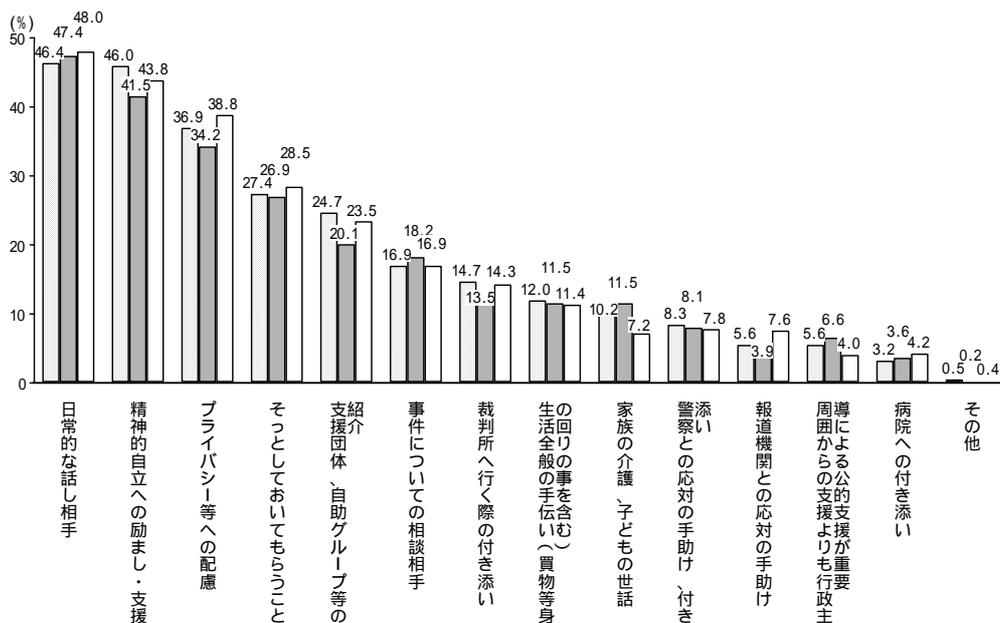
Q 3 0 - 1 犯罪被害者と家族に重要な支援・配慮<被害直後> (3 L . A)

殺人・傷害等の暴力犯罪 n=4,205 交通事故等の犯罪 n=532 強姦・強制わいせつ等の性犯罪 n=502

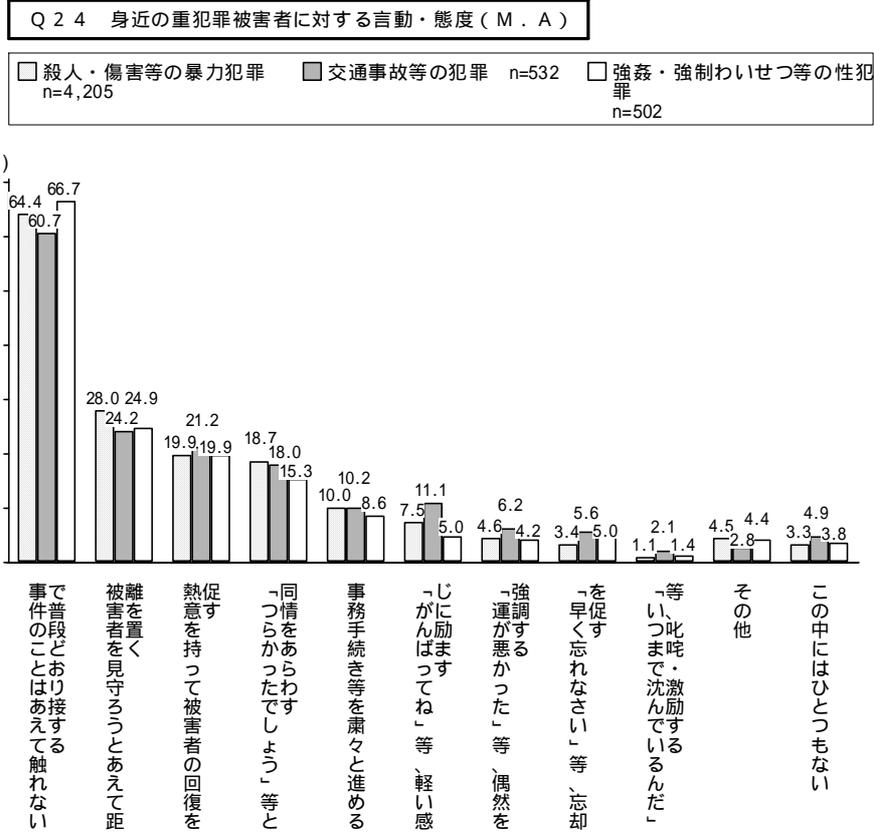


Q 3 0 - 2 犯罪被害者と家族に重要な支援・配慮<被害半年程度経過後> (3 L . A)

殺人・傷害等の暴力犯罪 n=4,205 交通事故等の犯罪 n=532 強姦・強制わいせつ等の性犯罪 n=502

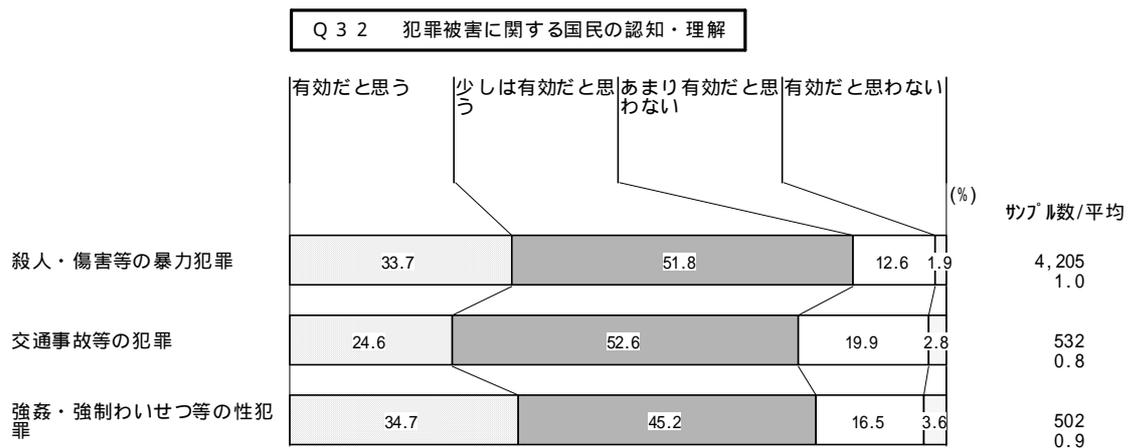
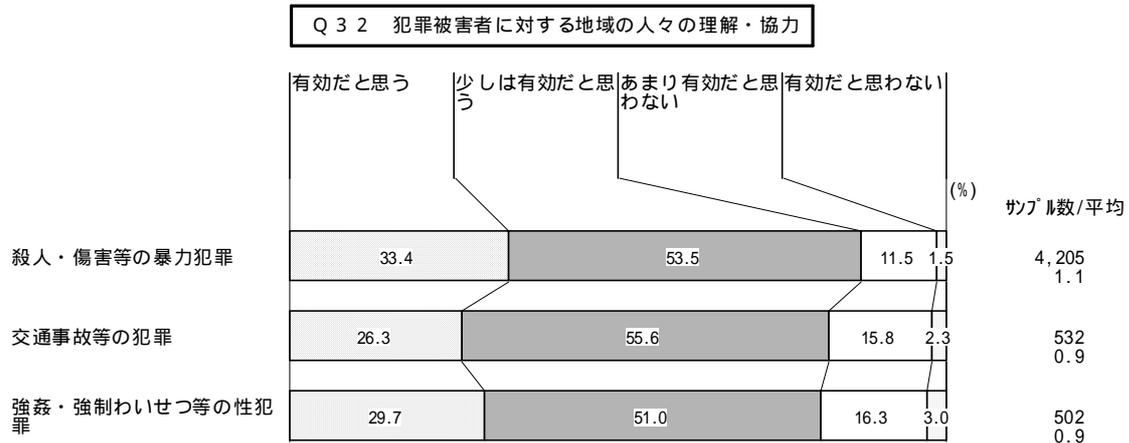


被害者やその家族に接する際、選ぶ言葉や態度では、「『がんばってね』等、軽い感じに励ます」という態度に、イメージした罪種による差が最も見られた。最もこの態度を選ぶ割合が高いのは、交通事故等の犯罪をイメージした人（11.1%）である。逆に、「事件のことはあえて触れないで普段通り接する」態度は、交通事故等の犯罪以外の2罪種における割合が、高くなっていった。



被害者やその家族の回復に有効な処置については、イメージした罪種によって考えに差がある項目とそうでない項目に分かれた。すなわち、「カウンセリング」や「同じような体験をした被害者同士が語り合う機会」といった設問で、交通事故等の犯罪をイメージした国民一般のみ「有効だと思う」と回答した割合が他2罪種よりも少なかった。

「犯罪被害者に対する地域の人々の理解・協力」、「犯罪被害に関する国民の認知・理解」といった周囲の人々の理解促進についての設問でも、交通事故等の犯罪をイメージした国民一般の「有効だと思う」割合は、他の罪種をイメージした国民一般よりも低くなっていた。



まとめると、イメージした罪種別に比較すると、12頁で指摘したように、「殺人・傷害等の暴力犯罪」へのイメージが、国民一般全体のイメージの中核となっていると言える。総じて「交通事故等の犯罪」をイメージした国民一般は、被害者やその家族に対して同情の程度が少ない傾向にあった。

「犯罪被害者に対する地域の人々の理解・協力」、「犯罪被害に関する国民の認知・理解」といった周囲の人々の理解促進について、回復処置として有効だと考える割合は交通事故等の犯罪をイメージした国民一般が最も少なかった。

今回の考察では、重い犯罪被害と聞いてイメージする人が国民一般の1割であったこと、「がんばってね」「運が悪かった」「早く忘れなさい」等比較的強い言葉や態度が選ばれることが他の罪種よりも高かったことなど、交通事故等の被害について、他の罪種よりも深刻度が軽視されていることが考えられる。

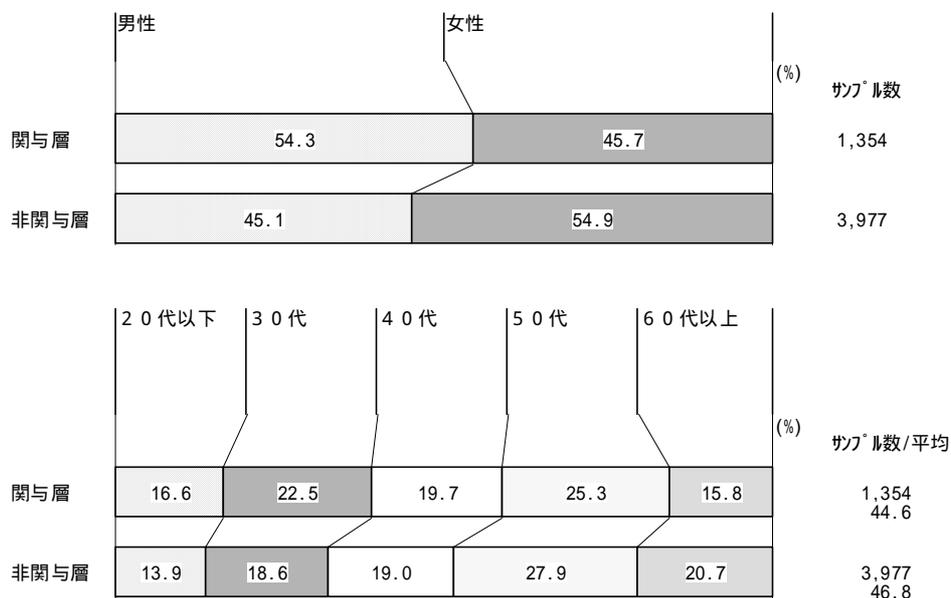
被害者やその家族の全体像を把握するとともに、罪種による国民一般の特徴の差にも、目を向けていく必要性が示唆された。

3. 被害者への接し方による国民一般の意識の差

国民一般は、犯罪被害者やその家族をどのように捉え（意識）、身近に犯罪被害に遭われた被害者やその家族が出現した場合、どのような態度を選択しようとしているのか。意識差と選択しようとしている行動の相違との関連について、「被害者やその家族に対するイメージや考え」および「被害者やその家族に接する際の言葉や態度」に着目し、回答差の分析を行った。

<被害者やその家族への接し方による意識の差> Q16, 17, 18

国民一般の「被害者やその家族に接する際の言葉や態度」の中で「被害者を見守ろうとあえて距離を置く」もしくは「事件のことはあえて触れないで普段どおり接する」という態度を選択した人を『非関与層』、それら2つを選ばず被害者やその家族に関わっていかこうとする態度を選択した人を『関与層』とに分けた。構成比は以下の通りであり、関与層と非関与層の割合はおよそ1:3である。関与層は男性の割合が高く、非関与層は女性の割合が高い。年齢構成をみると関与層の方が20代、30代、40代が多く、平均年齢も44.6歳で非関与層の48.8歳よりも低くなっている。



被害者やその家族の心境や状況イメージについて関与層と非関与層での得点を比較すると次頁の表の通りであった。全体的に非関与層の方が被害者やその家族の困難な状況をイメージする割合が高く、各設問の平均値も高くなっている。ただし関与層と非関与層での平均値の差は最大で0.3であり、国民一般の間で顕著な意識差はないとも言える。

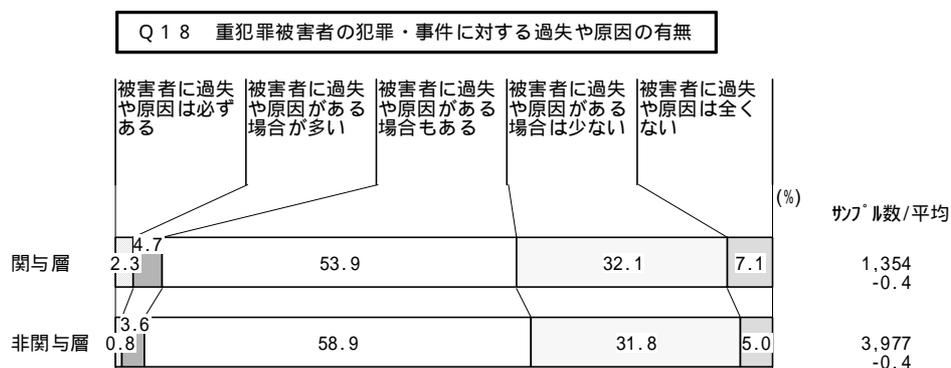
「精神が不安定になる」や「孤立感、疎外感にさいなまれる」、「自分の気持ちは誰にもわかってもらえないと思う」といった被害者やその家族の孤独に関する項目で、非関与層と関与層の意識差が大きくなっていた。また「経済的に困る」、「公的機関による経済支援を受ける」、「弁償等により経済的ゆとりがある」等の経済面に関わる項目では、関与層と非関与層の間にイメージの差はみられなかった。

関与層 と非関 与層の 差	被害者やその家族の心境や状況	関与層 n=1354	非関与 層 n=3977
0.3	報道関係者からしつこく取材を受ける	1.0	1.3
0.2	精神が不安定になる	1.2	1.4
	孤立感、疎外感にさいなまれる	0.8	1.0
	外出したくないと思う	0.8	1.0
	不眠や食欲不振により体調を崩す	0.8	1.0
	被害者等の意思に関係なく捜査等の手続きが進行する	0.7	0.9
	地域の人々から好奇の目で見られる	0.7	0.9
	いま暮らしているところから離れたと思う	0.7	0.9
	事件のことは忘れたと思う	0.7	0.9
	自分の気持ちは誰にもわかってもらえないと思う	0.4	0.6
0.1	不安を抱える	1.2	1.3
	落ち込む	1.2	1.3
	自分の立場・状況をわかってほしいと思う	1.1	1.2
	事件に直接関係ない私事や不正確な報道をされる	1.0	1.1
	加害者に恐怖心を抱く	0.9	1.0
	捜査の過程で配慮に欠ける対応をされる	0.8	0.9
	心身の不調や裁判傍聴等で仕事継続が困難になる	0.7	0.8
	裁判の過程で配慮に欠ける対応をされる	0.7	0.8
	地域で無責任な噂を立てられる	0.7	0.8
	将来の夢や希望を持ってない	0.7	0.8
	加害者に仕返しをしたいと思う	0.7	0.8
	自分はとても不幸だと思う	0.7	0.8
	友人・知人から安易な叱咤・激励を受ける	0.6	0.7
	加害者の状況や供述を中心とした報道をされる	0.6	0.7
	家族間での不和が起こる	0.4	0.5
	地域の人々から距離を置かれる	0.4	0.5
	自分を責める	0.4	0.5
	運が悪かったと思う	0.2	0.3
	ひとりにしてほしいと思う	0.2	0.3
	偏見から解雇や降格、減給等不利益な扱いを受ける	0.0	0.1
	捜査や裁判にかかわる機会や意見を述べる機会がある	0.0	-0.1
	無関係な事も加害者のせいにする【国民一般のみ】	-0.3	-0.2
被害にあったことを恥ずかしいと思う	-0.4	-0.3	
精神面の治療やカウンセリング等を十分に受ける	-0.5	-0.6	
立場や権利を過度に主張する【国民一般のみ】	-0.5	-0.4	
被害を理由に得をしようと思う【国民一般のみ】	-1.0	-1.1	
なし	誰かにそばにいてほしいと思う	0.9	0.9
	経済的に困る	0.4	0.4
	職場において理解や配慮がなされる	-0.1	-0.1
	被害者には国費で弁護士が付く【国民一般のみ】	-0.1	-0.1
	公的機関による経済的支援を受ける	-0.4	-0.4
	加害者から謝罪を受ける	-0.4	-0.4
	加害者から被害弁償を受ける	-0.5	-0.5
	弁償等により経済的ゆとりがある【国民一般のみ】	-0.8	-0.8
加害者をゆるそうと思う	-0.8	-0.8	

あてはまる = +2 ややあてはまる = +1 どちらともいえない = 0
あまりあてはまらない = -1 あてはまらない = -2 とし、各設問の平均値を算出

被害者の過失や原因については、過失や原因が「必ずある」もしくは「ある場合が多い」と考える割合が関与層では7.0%、非関与層では4.6%で関与層の方が多かった。また過失や原因が「全くない」と考える割合も関与層が7.1%、非関与層が5.0%と関与層の方が多かった。非関与層には、被害者に過失や原因が「ある場合もある」と条件付きで過失や原因を認める割合が、関与層よりも高かった。しかし被害者の過失や原因に関する意見について、関与層と非関与層の間に顕著な差はみられなかった。

被害者やその家族に対する態度の違いは、国民一般の被害者やその家族に対する意識には大きな差異をもたらしてはいないことがわかった。





国民意識調査分析企画会議に参加して

昨年の7月に構成員を要請されて以来、当会議に関わらせていただきました。

私は、構成員のうち、唯一人の犯罪被害者等ということで、如何にしたら犯罪被害者の心情・意識というものが的確に調査に表れるかということを考えながら、アンケートの作成には携りました。犯罪被害者というと、自分の経験から、どうしても殺人・傷害・強姦事件等の被害者が浮かび上がり、交通事故被害者という事に対する配慮が足りなかったという事は反省しています。

しかし、この私の認識は、結果的に、国民一般の犯罪被害者というイメージと重なっていたことになりました。このことは、同じ犯罪被害者であってもかなり、その意識において差があることを示しているとともに、その求めている支援に違いがでてくるのは当然のことだと理解できます。国民の半分は、犯罪被害者が裁判に関する手続きについては国費の弁護士等による支援を受けていると思っていたり、さらには大部分の国民は犯罪被害者がカウンセリング等精神面でのケアを受けていると思っていることには驚かされました。

これは、国民の常識が現れており、当然そのような施策は行われているのだとの認識を国民は持っており、被害者はその現実との乖離に悩まされている事も再認識させられました。

一方、国民の1割ぐらいは、犯罪被害者が何の支援も受けていないと思っているが、実際には、犯罪被害者の4割以上は何の支援も受けていないという調査結果には、犯罪被害者対策が如何に放置されてきたかが浮き彫りにされたと言えるのではないかと思います。

犯罪被害者等基本法 / 同基本計画では、国民一般の理解の増進を図りながら、犯罪被害者に対する施策を推進する事になっておりますので、今回のような国民一般と犯罪被害者等の意識のギャップを継続的に調査分析して、今後とも犯罪被害者等に対する諸施策を推進していただきたいと願っております。